青森市民体育館ネーミングライツ・スポンサーの決定について

青森市民体育館ネーミングライツ・スポンサーの契約期間が令和3年4月30日で満了となることに伴い、現スポンサー「株式会社 角弘」より継続の御意向をいただいたことから、副市長及び関係部局の長で構成する命名権者選定会議を経て、引き続き同社を青森市民体育館のネーミングライツ・スポンサーとすることに決定した。

1 ネーミングライツ契約

【現在の契約】

命名権者	ネーミングライツ料	契約期間
株式会社 角弘	2,500,000円/年 (総額7,500,000円)	平成 30 年 5 月 1 日~ 令和 3 年 4 月 30 日 (3 年間)



【新たな契約】

命名権者	ネーミングライツ料	契約期間
株式会社 角弘	2, 500, 000 円/年 (総額 7, 500, 000 円)	令和3年5月1日~ 令和6年4月30日(3年間)

2 施設の愛称

『カクヒログループスタジアム』(継続)





3 ネーミングライツ料の利活用

市民のスポーツ活動の振興を図るために活用